



永田クラブ
経済研究会
国土交通記者会 へ貼り出し

平成21年11月17日
内閣府(防災担当)
気 象 庁

12月1日に緊急地震速報による訓練を実施します

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、その短い間に、あわてずに身を守るなど適切な行動をとるためには日ごろからの訓練が必要です。

このことから、緊急地震速報を地震動の予報・警報として位置づけてから2周年にあたる12月1日に、訓練用の緊急地震速報を用いた全国的な訓練を実施します。気象庁は、国の機関や地方自治体に加え、民間企業等で行われる訓練も支援するため、訓練用の緊急地震速報を配信します。

なお、訓練の概要は下記のとおりですが、地震の発生状況や気象状況によっては、訓練の中止あるいは内容を変更する場合があります。また、テレビやラジオ、携帯電話では、訓練用の緊急地震速報は放送されません。

記

1. 実施日

平成21年12月1日(火) 10時15分頃

(複数の想定地震による緊急地震速報を短時間(10数秒程度以内)に連続して配信)

2. 訓練実施機関

①気象庁本庁及び各管区气象台等の地方官署(全138官署)

②中央省庁等の一部(6府省庁)

内閣府(中央合同庁舎4、5号館)、総務省、総務省消防庁、財務省、農林水産省、経済産業省

③全国瞬時警報システム(J-ALERT)等を運用する地方公共団体の一部

防災行政無線で住民に伝達する団体(10団体)

宮城県南三陸町、秋田県美郷町、東京都江戸川区、東京都大島町、神奈川県秦野市、神奈川県南足柄市(庁舎内放送も実施)、新潟県燕市、愛知県吉良町、滋賀県米原市、佐賀県多久市

庁舎内放送を行う団体(5団体)

宮城県、岐阜県恵那市、三重県鳥羽市、奈良県、高知県

④その他の機関（任意の時間帯に実施する機関もあり）

訓練の趣旨に賛同する民間企業等において、可能な範囲で訓練を実施する。

なお、訓練用の緊急地震速報を専用端末利用者に配信する事業者等は 39 社で、約 8,000 箇所の利用者へ配信される予定。

また、気象庁は訓練用キット*を提供し、配信装置等に訓練機能を持たない機関における訓練の支援を行う。

※ 緊急地震速報受信時対応行動訓練用キット

<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/usage/index.html>

※ 気象庁記者クラブにも同時張り出し

<連絡・問い合わせ先>

●全般に関する問い合わせ

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（地震・火山・大規模水害対策担当）付 渡真利、松原

Tel 03-5253-2111（内51402、51403） Fax 03-3501-5199

●緊急地震速報の訓練の内容に関する問い合わせ

気象庁地震火山部管理課 内藤、相川

Tel 03-3212-8341（内4505、4516） Fax 03-3212-2857